

平成26年11月18日
 三重県
 総務部 財政課
 連絡先 059-224-2216

平成26年度12月補正予算について

今回の補正予算は、県税、地方交付税などの歳入の増減、人事委員会勧告に基づく給与改定による人件費の増や国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。

【12月補正後の予算規模】

(単位:千円、%)

	25年度最終 補正後予算 額 ①	26年度補正 前の額 ②	12月補正額	補正後累計 ③	伸び率	
					③/①	③/②
一般会計	709,723,599	692,130,967	▲2,311,642	689,819,325	▲ 2.8	▲0.3
特別会計	180,132,452	153,220,626	1,140,454	154,361,080	▲14.3	0.7
企業会計	37,914,050	43,354,096	6,783,268	50,137,364	32.2	15.6
合計	927,770,101	888,705,689	5,612,080	894,317,769	▲3.6	0.6

I 一般会計の内容

▲2,311,642千円

1 歳入の主要点

(1) 県税

1,614,000千円

県税について、法人事業税で3,113,000千円、法人県民税で524,000千円をそれぞれ増額する一方、個人県民税で690,000千円、自動車取得税で529,000千円をそれぞれ減額するなど、あわせて1,614,000千円を増額補正する。

(2) 地方消費税清算金

▲1,279,000千円

地方消費税清算金について、収入見込額の減により1,279,000千円を減額補正する。

(3) 地方譲与税

1,772,000千円

地方譲与税について、地方法人特別譲与税で1,772,000千円を増額補正する。

(4) 地方交付税

▲1,414,806千円

地方交付税について、交付見込額の減により、1,414,806千円を減額補正する。

(5) 国庫支出金 ▲787,923千円

国庫支出金について、地域医療介護総合確保基金の造成に係る交付金で1,099,773千円を増額する一方、強い農業づくり交付金で573,666千円、義務教育費負担金で397,302千円、医療提供体制推進事業費補助金で311,658千円をそれぞれ減額するなど、あわせて787,923千円を減額補正する。

(6) 繰越金 1,534,518千円

繰越金について、平成25年度決算に伴い、1,534,518千円を増額補正する。

(7) 繰入金 ▲5,103,108千円

繰入金について、地域医療介護総合確保基金で1,452,408千円を追加する一方、財政調整基金で4,273,541千円、地域医療再生臨時特例基金で1,512,833千円をそれぞれ減額するなど、あわせて5,103,108千円を減額補正する。

2 歳出の主要点

(1) 地域医療介護総合確保基金積立金 1,649,661千円

医療・介護サービスの提供体制の充実を図るため、国の交付金を活用して、新たに基金を設置し積立を行う。

【当基金を活用して実施する主な取組】

- ・地域圏統合型医療情報データベース構築事業 100,000千円
「みえライフィノベーション総合特区」の取組の一つとして、県内中核病院が有する医療情報を標準化し集約のうえデータベース化する取組を支援する。
- ・回復期病棟転換事業 45,249千円
急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、県内で不足する回復期リハビリテーション病床を整備するための工事費用を支援する。
- ・認知症ケアの医療介護連携体制構築事業 10,579千円
認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、認知症連携パスの普及定着を図る取組を支援する。
- ・産科医等確保支援事業（拡充分） 14,825千円
不足する産科医の処遇改善を図るため、医療機関が産科医へ支給する分娩手当に要する費用の一部を支援する。

(2) ミラノ国際博覧会出展事業費 **430千円**

三重の食をアピールするため、平成27年7月のミラノ国際博覧会出展に必要となる事前準備を行うとともに、平成27年度における出展経費について債務負担行為を設定(61,936千円)する。

(3) 食の産業振興支援事業費 **2,659千円**

三重の食をアピールするため、平成27年4月に米国の料理大学である「カリネ・インスティテュート・オブ・アメリカ」が主催する食の国際会議「ワールド・オブ・フーバー」への出展準備を行うとともに、平成27年度における出展経費について債務負担行為を設定(1,320千円)する。

(4) 人事委員会勧告に基づく給与改定 **2,347,205千円**

人事委員会勧告に基づく給与改定の実施により、一般職で2,347,205千円増額補正する。

(参考)	特別会計分	11,228千円		
	企業会計分	59,451千円	三会計合計	2,417,884千円

(5) 公共事業 **1,412,726千円**

① 国直轄事業 **1,452,651千円**

国の内示に伴い、河川事業で4,023,612千円を増額する一方、道路事業で2,517,333千円を減額するなど、あわせて1,452,651千円を増額補正する。

② 国補公共事業 **▲1,031,458千円**

国の内示等に伴い、道路事業で1,705,832千円を増額する一方、都市計画事業で731,996千円、河川事業で714,207千円をそれぞれ減額するなど、あわせて1,031,458千円を減額補正する。

③ 県単公共事業 **▲574,703千円**

事業計画の変更等に伴い、道路事業で571,816千円を減額するなど、あわせて574,703千円を減額補正する。

④ 災害復旧事業 **1,711,218千円**

台風11号に係る災害復旧事業で1,518,083千円を増額するほか、国の内示に伴い平成24年及び平成25年に係る過年災害復旧事業などで193,135千円を増額し、あわせて1,711,218千円を増額補正する。

【台風11号に係る災害復旧関連予算（再掲）】

（単位：千円）

		当初予算	12月補正額	合計
災害復旧事業	国庫補助事業	3,439,729	1,218,083	4,657,812
	県単独事業	270,000	300,000	570,000
	計	3,709,729	1,518,083	5,227,812
災害関連事業	国庫補助事業	-	191,700	191,700
	県単独事業	-	101,600	101,600
	計	-	293,300	293,300

（６）源泉所得税等の徴収不足に係る納付 45,485千円

自己点検により判明した源泉所得税等の徴収不足額等を納付する。

（７）税収関連交付金等 ▲2,266,942千円

市町への交付金を伴う県税の減収及び地方消費税清算金の減少により、地方消費税市町交付金などの税収関連交付金等を2,266,942千円減額補正する。

Ⅱ 特別会計の内容	1,140,454千円
------------------	--------------------

（１）県債管理特別会計 ▲996,593千円

県債の利率の確定に伴う利子償還金の減額などにより、996,593千円を減額補正する。

（２）流域下水道特別会計 1,570,813千円

国の内示等による公共事業の増額などにより、1,570,813千円を増額補正する。

Ⅲ 企業会計の内容	6,783,268千円
------------------	--------------------

（１）病院事業会計 24,040千円

一般会計からの長期借入金に係る償還金の計上などにより、24,040千円を増額補正する。

（２）水道事業会計 ▲241,141千円

建設改良費の減額などにより、241,141千円を減額補正する。

(3) 工業用水道事業会計 7,068,437千円

多度工業用水道ユーザーの工業用水使用廃止等に伴う減損損失の計上などにより、7,068,437千円を増額補正する。

(4) 電気事業会計 ▲68,068千円

営業費用の減額などにより、68,068千円を減額補正する。